

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク新丸子保育園
経営主体(法人等)	(株) 日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒211-0005 川崎市中原区新丸子町718 山上ビル 1・2階
設立年月日	平成21年4月1日
評価実施期間	平成 25年 7月 ～ 25年 11月
公表年月	平成 26年 5月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市評価基準による
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
＜園の概要・特徴＞ 【立地】 アスク新丸子保育園は、東急東横線新丸子駅から徒歩3分、商店街を抜けた静かな住宅街の中にあり、3階建て建物の1、2階を園舎としています。平成21年4月、株式会社 日本保育サービスが設置し、0～5歳児まで定員62名、現在61名が在籍しています。可能な日は毎日、子どもたちは近隣の商店に立ち寄って会話を交わし、公園や多摩川河川敷への散歩を楽しんでいます。 【特徴】 子どもたちの「楽しむ心」や「学ぶ楽しさ」を育むための幼児教育プログラムや、体操、リトミック、英語教室、クッキング保育などを取り入れています。また、法人内コンテストとして子どもたちが協働で製作に取り組み園単位で応募する仕組みを作っています。 ＜特に優れている点＞ 1. スムーズな就学に向けての配慮 5歳児の子どもたちは就学に向けて小学生が企画した学校探検に参加し、校長室や調理室を生徒と一緒に探検し、学校の雰囲気味わうとともに、小学校からは職員が来園して一緒に遊ぶ機会を持ち、子どもたちは入学を楽しみにしています。また、園長や職員は小学校の授業参観や懇談会に参加し、生活習慣等学校生活に繋がる必要な情報を保護者に伝え、就学がスムーズに行われるよう配慮しています。 2. 事故やケガを防止する安全への取組 職員は毎日、室内外について事故防止チェックリストをもとに安全チェックを行っています。また、事故やケガがあった場合は、アクシデントレポートを作成して蓄積し、例えば噛みつきが起こる状況や時間帯などを分析して職員間で改善策を検討し対応しています。子どもたちとは年齢に応じてケガが起こる状況を話し合い、例えば、室内では走り回らないこと、走って転んだり、他の子と衝突したりする場面で「それをする事でどうなるか」を一緒に考え、ケガを防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えています。 ＜改善を期待したい点＞	

1. 子どもが思い思いに遊べる環境への工夫を

①子どもが自由に使って表現できる素材や、主体的に活動できる環境についてはクラスごとにばらつきがあります。どのクラスも自分から遊具を選んで、主体的に活動できる環境構成の工夫が望まれます。

②長時間園で過ごす子どもへの配慮については、子どもの興味や発想が活かされ、子どもが思い思いに遊ぶことが出来る遊具を置き、家庭的な雰囲気が感じられるような環境への工夫が期待されます。

2. 理念や方針の実現に向け、園全体の取り組みを

理念・方針の実現に向け、園として改善すべき課題を職員間で話し合い、中長期計画にもとづく単年度の事業計画の策定が求められます。また、事業計画をもとに改善に向けて園全体で取り組む体制づくりが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- ・ 設置法人の運営理念・方針に「安心・安全を第一に」、「子どもにとっていつまでも思い出に残る保育」など、子どもを尊重したサービスについて明示しています。子どもの尊重や、基本的人権への配慮について、職員は入職一年以内に全員が設置法人の研修を受け、理解を深めています。
- ・ 保育園業務マニュアルにプライバシー保護規定と個人情報管理規定があり、全職員が必須でプライバシー保護に関する研修を受講し、基本的知識や社会福祉事業に携わる者としての姿勢、意識について、理解を深めています。また、子どもや保護者に関する情報を外部とやり取りするときは、プライバシー保護規定マニュアルのもとに保護者に説明し、同意を得ています。
- ・ 虐待の早期発見のため、送迎時には必ず保護者と対話し、いつもとは違う保護者の言動の有無や、子どもの表情、仕草等について注意深く観察しています。虐待の兆候が見られた場合には園長がエリアマネージャーに相談し、迅速に対応することとしています。
- ・ 子どもの自尊心を傷つけるような保育を行ってはならないことを、全職員が認識するよう継続して研修の機会を持つことが期待されます。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・ 利用者の満足度を把握するため、運動会をはじめ主要な行事はアンケートを取り、年度末には一年間の振り返りアンケートを実施しています。また、年2回の個別面談の実施や、保護者会を開催し、保護者の意向や要望、満足度を把握しています。
- ・ 配慮を要する子どもについては個別指導計画を作成し、保護者と連携をとり、必要に応じて設置法人の発達支援担当アドバイザーや中部療育センターから助言を受ける体制をとっています。また 食物アレルギーの子どもについては園長、栄養士、担任が保護者と面談し、除去食や代替食を提供して、誤食がないよう対応しています。
- ・ 子ども一人一人の年齢や発達状況に応じて、トイレトレーニングや着替えなど生活習慣が身につくように援助しています。天気の良い日は公園での滑り台遊びや系列他園へのプール活動、週1回の体操教室等で体を動かしています。
- ・ 食事の前に絵本の読み聞かせやBGMを流したりして、静かに落ち着いて食事がとれるよう配慮しています。また食事を楽しく食べられるように、職員が献立や食材の説明や、食材クイズなどを行って子どもたちの食べる意欲を引き出しています。
- ・ 食育に関する取り組みとしてトマトの栽培を行い、クッキング保育を保護者と一緒に取り組んでいます。

3.サービスマネジメントシステムの確立	・ 設置法人のホームページや園のパフレット、川崎市のホームページ、中原区子育て情報ガイド「このゆびとまれ」に地図や施設概要、運営内容を掲載しています。また、保護者には 入園説明会で「入園のご案内（重要事項説明書）」を配付し、施設概要やサービスの内容等について具体的に分かりやすく説明しています。 ・ 設置法人作成の保育園業務マニュアルに標準的な実施方法を明記し、職員は入社時研修や年度初めの職員会議で周知しています。また、マニュアルには子どもへの対応とプライバシー保護、子どもの人権の尊重などを明記しています。 ・ 子どもの不安が軽減されるよう慣れ保育（慣らし保育）を保護者に説明し、実情に応じて個別に対応しています。 ・ 子どもの発達状況を記録した児童票や見直された情報、送迎時の保護者の意向等をもとに、子ども一人一人のニーズについて目標を定め個別指導計画を作成しています。 ・ 保育課程をもとにクラス担任が話し合い、年齢ごとの年間指導計画、月間指導計画、週案を作成し 職員会議やケース会議で報告された子どもの様子や、子どもの発達の変化、保護者からの意向があった場合は、随時見直し変更しています。 ・ 苦情受付担当者はクラス職員、解決責任者は園長とし、保護者から意見や提案を受けた時は、苦情・要望対応マニュアルに従って迅速に対応し、結果を口頭や園だよりで伝えています。 ・ 安全管理マニュアル、事故発生対応マニュアル、感染症対応マニュアル等を整備し、園長が責任者となって安全確保に取り組み緊急時に備えています。 ・ 緊急時の対応について担当者を決め、職員役割分担を各保育室に掲示し、職員間で検討、周知しています。また、緊急時の対応マニュアルにもとづき、子どもの安否確認は出席簿等での確認、保護者には災害用伝言ダイヤルサービスの利用、引き渡しの方法等について職員に周知しています。 ・ 毎月1回火事、地震を想定した避難訓練を行い、消防訓練実施表に反省や感想を記載して対応について振り返っています。
4.地域との交流・連携	・ 設置法人のホームページや川崎市のホームページ、中原区子育て情報ガイド「このゆびとまれ」に園の概要、料金、生活の様子など情報を開示し、施設見学者、入園希望者には園のパフレットを配付したり、自治会を通して、町内会に行事案内を回覧しています。 ・ ボランティアはプライバシーの保護、守秘義務等の説明を受け、守秘義務に関する誓約書を提出して活動に入っています。活動として子どもへの本の読み聞かせ等があります。 ・ 園見学者に育児相談を実施していますが、地域に向けて講習会や研修会は実施していません。地域への子育て支援を行っていくため、地域ニーズを把握し、地域に向けた講習会等の開催が望まれます。 ・ 園長が幼保小連絡会議や、中原区の園長会に出席しています。幼保小連絡会議では就学に向けて必要なこと等の報告を受け、待機児童問題や保育に関する課題、区が提供する課題について協議しています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・ 園長の役割と責任は就業規則や保育園業務マニュアルに明記され、職員会議や研修、面談などで職員の指導を行い役割と責任を職員に表明しています。 ・ 職員は入社時に運営理念・基本方針について代表研修を受講し、年度初めの職員会議で園長が説明しています。また、運営理念・方針についての理解を促すために、個々に理解度のチェックを行って、周知状況を確認しています。保護者には入園時や運営委員会で、運営理念・基本方針が明記された「重要事項説明書」や保育課程を配付し説明を行っています。

	・ 長期計画は地域交流の大切さや一人一人に向き合う保育などを目標に策定されています。中期計画は保育の質の向上のための園内研修を行うことや園外保育の充実を課題とし取り組んでいます。 ・ 中期計画に年度ごとの課題は記載していますが、事業内容が具体的に示された単年度の事業計画は策定されていません。 ・ 新人職員や経験の浅い職員が多数在籍していることから、日常的に保育に入り、個々の職員に気付いたことをその都度指導するようにしていますが、園全体での取り組みにまでは至っていません。 ・ 毎年、川崎市の評価基準をもとに第三者評価を受審し、評価項目について全職員が自己評価を実施していますが、評価結果から抽出された課題について、改善実施計画を策定し実行する仕組みはありません。
6.職員の資質向上の促進	・ 「保育士に求められる役割・能力」をもとに人材育成計画が策定され、職員は設置法人の研修計画に沿って階層別研修を受講しています。研修受講後は前期・後期で園長と個別に面談し、「個別年間研修計画」をもとに、評価・反省を行い園長がアドバイスをを行っています。 ・ 経験年数に応じて安全意識、保育力、研修意欲等、査定項目を定め、点数化した査定基準のもとに評価を行っています。 ・ 経験年数の多い職員の異動、退職等で、園長は毎年新人の育成に追われています。保護者から「職員の配置を安定させてほしい」「退職、異動が多すぎて入れ替わりが激しい」など複数の意見があります。 ・ 園長は毎月有給休暇の消化状況や時間外勤務など出勤簿を管理し、就労状況をチェックしてデータを設置法人に送り、設置法人総務が各園の人事等について分析・改善策の検討を行っています。 ・ 職員は年1回メンタルヘルスチェックを受け、産業医に相談できる体制が整備されています。また、設置法人の企画担当やエリアマネージャーに直接相談できる体制があります。 ・ 実習生受け入れマニュアルがあり、園長が受け入れ窓口となりオリエンテーションを実施し、必要事項の説明を行っています。実習中は学校からの訪問を受け、学校と連携して育成にあたっています。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
(認可保育所版)

対象事業所名（定員）	アスク新丸子保育園（62名）
経営主体（法人等）	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所	〒211-0065 川崎市中原区新丸子7 1 8 山上ビル1・2F
事業所連絡先	電話 044-738-0081
評価実施期間	平成25年8月～平成25年10月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート （管理者層合議用）	評価実施期間 平成25年7月1日～平成25年8月10日
	（評価方法） 園長他1名による合議により作成。
評価実施シート （職員用）	評価実施期間 平成25年7月1日～平成25年8月10日
	（評価方法） ・全職員個人個人が評価項目に従って記載し、密封・無記名で提出したものをそのまま評価機関が回収した。
利用者調査	配付日）平成25年7月25日 ----- 回収日）平成25年8月8日
	（実施方法） ・保育園よりアンケート用紙・封筒を全保護者に渡し、保育園入口に回収箱を設置して投函してもらい、無記名・密封のまま評価機関が回収した。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間（実施日）／平成25年8月26日・30日
	（調査方法） ・26日には事務局調査員を含め3名が訪問。30日には調査員2名が訪問し、各種管理帳票の閲覧、保育実態の観察、園長・職員2名へのヒアリング等を行う。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

【立地】

アスク新丸子保育園は、東急東横線新丸子駅から徒歩3分、商店街を抜けた静かな住宅街の中にあり、3階建て建物の1、2階を園舎としています。平成21年4月、株式会社日本保育サービスが設置し、0～5歳児まで定員62名、現在61名が在籍しています。可能な日は毎日、子どもたちは近隣の商店に立ち寄って会話を交わし、公園や多摩川河川敷への散歩を楽しんでいます。

【特徴】

子どもたちの「楽しむ心」や「学ぶ楽しさ」を育むための幼児教育プログラムや、体操、リトミック、英語教室、クッキング保育などを取り入れています。また、法人内コンテストとして子どもたちがテーマを決めて協働で製作に取り組み、園単位で応募する仕組みを作っています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1. スムーズな就学に向けての配慮

5歳児の子どもたちは就学に向けて小学生が企画した「学校探検」に参加し、校長室や調理室を生徒と一緒に探検し、学校の雰囲気味わうとともに、小学校からは職員が来園して一緒に遊ぶ機会を持ち、子どもたちは入学を楽しみにしています。また、園長や職員は小学校の授業参観や懇談会に参加し、生活習慣等学校生活に繋がる必要な情報を保護者に伝え、就学がスムーズに行われるよう配慮しています。

2. 事故やケガを防止する安全への取組

職員は毎日、室内外について事故防止チェックリストをもとに安全チェックを行っています。また、事故やケガがあった場合は、アクシデントレポートを作成して蓄積し、例えば、噛みつきが起こる状況や時間帯などを分析して職員間で改善策を検討し対応しています。子どもたちとは年齢に応じてケガが起こる状況を話し合い、例えば、室内では走り回らないこと、走って転んだり、他の子と衝突したりする場面で「それをする事でどうなるか」を一緒に考え、ケガを防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えています。

<さらなる改善が望まれる点>

1. 子どもが思い思いに遊べる環境への工夫を

- ①子どもが自由に使って表現できる素材や、主体的に活動できる環境についてはクラスごとにばらつきがあります。どのクラスも自分から遊具を選んで主体的に活動できる環境構成の工夫が望まれます。
- ②長時間園で過ごす子どもへの配慮については、子どもの興味や発想が活かされ、子どもが思い思いに遊ぶことが出来る遊具を置き、家庭的な雰囲気が感じられるような環境への工夫が期待されます。

2. 理念や方針の実現に向け、園全体の取り組みを

理念・方針の実現に向け、園として改善すべき課題を職員間で話し合い、中長期計画にもとづく単年度の事業計画の策定が求められます。また、事業計画をもとに改善に向けて園全体で取り組む体制づくりが期待されます。

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立
＜特によいと思われる点＞ ・ 園長や5歳児担任職員が小学校の授業参観に出向き、小学校生活に関する情報を得たり、学校探検に園児が参加するなど、小学校生活がスムーズに行われるよう配慮しています。また、小学校から来園しての職員実習があり年長児と過ごす機会を持つ中で情報交換しています。 ・ 職員は階層別研修で「実際の事故事例をもとに考えられるリスクと改善策」について研修を受講し、職員会議で報告、情報を共有して安全確保に努めています。また、設置法人の職員が組織する安全委員が定期的に来園し、園舎内外の安全チェックを行い、危険箇所について見直しを行っています。 ＜更なる改善が望まれる点＞ ・ 指導計画策定にあたっては、ねらいが達成されるよう、子どもの生活する姿や発想を大切に適切な環境を構成し、子どもが主体的に活動できるようにすることが望まれます。また、指導計画の見直しにあたっては会議等で子どもの関わる全職員への周知が望まれます。

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。		A
・ 設置法人のホームページや園のパンフレット、川崎市のホームページ、中原区子育て情報ガイド「このゆびとまれ」に地図や施設概要、運営内容を掲載しています。 ・ 園入り口に見学受付についてのポスターを掲示し、保護者からの見学を随時受け付けています。保護者の希望に合わせて見学の予定表を作成し、パンフレットをもとに園長が対応しています。 ・ 入園説明会で「入園のご案内（重要事項説明書）」を保護者に配付し、施設概要やサービスの内容等について具体的に分かりやすく説明しています。 ・ 子どもの不安が軽減されるよう慣れ保育（慣らし保育）を保護者に説明し、実情に応じて個別に対応しています。慣れ保育を希望しない保護者に対しては、家庭と園の様子を共有し、子どもが不安にならない様支援しています。 ・ 中原区作成の「就学に向けて」のお知らせを保護者に配付し、クラス懇談会等で小学校生活についての情報を提供しています。また、児童保育要録を担当が作成し、小学校へ送付しています。		
評価項目	実施の可否	
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○	
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○	
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○	
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○	

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
・ 設置法人統一様式の「健康診断書」「家庭調査票」「お子様の状況について」「健康調査票」等を保護者に記入、提出してもらい、入園時の面談内容は「入園前の面談シート」に記録しています。 ・ 子どもの発達状況を記録した児童票や見直された情報、送迎時の保護者の意向等をもとに、子ども一人一人のニーズについて目標を定め、個別指導計画を作成しています。また、保育課程をもとにクラス担任が話し合い、年齢ごとの年間指導計画、月間指導計画、週案を作成し、園長が最終確認を行っています。 ・ 年間指導計画、月間指導計画、週案はそれぞれ期ごと、年齢ごとにクラス内職員が話し合い定期的に見直しを行って、クラス内に掲示しています。 ・ 職員会議やケース会議で報告された子どもの様子や、子どもの発達の変化、保護者からの意向があった場合は、随時見直し変更しています。		

評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。	A
----------------------------------	---

・ サービスの実施状況の記録については法人統一書式を用い、0,1歳児は生活記録簿、睡眠チェック表に、2歳児以上は保育日誌に記録しています。また、散歩時は戸外活動記録表、18時以降の保育については延長保育日誌にそれぞれ記録しています。

・ 子どもに関する記録管理責任者は園長とし、設置法人で児童票等の保存、廃棄に関する規程を定めています。また、児童票は保護者からの要望があれば開示できることを「入園のご案内（重要事項説明書）」に明示しています。

・ 設置法人作成の個人情報保護マニュアルや保育園業務マニュアルで個人情報保護について規定し、職員は入社時に研修を受講しています。

・ 各クラスの子どもの状況を記録し、毎月、職員会議の中でケース会議を行い情報共有しています。出席できなかった職員は、議事録を確認するなど子どもに関わる全職員が共有するしくみを整備しています。

評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	A
---------------------------------------	---

・ 設置法人作成の保育園業務マニュアルに標準的な実施方法を明記し、職員は入社時研修や年度初めの職員会議で周知しています。また、マニュアルには子どもへの対応とプライバシー保護、子どもの人権の尊重などを明記しています。

・ サービスの実施に関する見直しは、職員からの提案や意見を設置法人の園長会で報告し、職員の意見をもとに年1回、設置法人が見直しています。

評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類		A
(5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
・安全管理マニュアル、事故発生対応マニュアル、感染症対応マニュアル等を整備し、園長が責任者となって安全確保に取り組み緊急時に備えています。 ・緊急時の対応について担当者を決め、職員役割分担を各保育室に掲示し、職員間で検討、周知しています。また、緊急時の対応マニュアルにもとづき、子どもの安否確認は出席簿等での確認、保護者には災害用伝言ダイヤルサービスの利用、引き渡しの方法等について職員に周知しています。 ・毎月1回火事、地震を想定した避難訓練を行い、消防訓練実施表に反省や感想を記載して対応について振り返っています。 ・防火管理者を園長として災害発生時の体制を掲示し安全確保に備えています。 ・職員は毎日、室内外について事故防止チェックリストをもとに安全チェックを行っています。また、事故やケガがあった場合は、アクシデントレポートを作成して蓄積・分析し、職員間で改善策を検討しています。		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 2 人権の尊重
＜特に良いと思われる点＞ ・ 子どもの尊重や、基本的人権への配慮に関して、職員は入職一年以内に全員が設置法人の研修を受け、子どもの人権に関する理解を深めています。理念や方針に基づいて子どもの意思を尊重し、性差への固定観念による役割分担意識を植え付けないように、遊びの役割や体操教室での並び方、食事の時の席など性差による区別のないように保育にあたっています。 ・ 虐待の早期発見のため、送迎時には必ず保護者と対話し、いつもとは違う言動の有無や、子どもの表情、しぐさ、ケガの有無、着衣等の状況について注意深く観察しています。
＜さらなる改善が望まれる点＞ ・ 食物アレルギーを持つ子どもに、何げない言葉かけや対応で傷つけてしまったという事例をもとに、話し合いの場を持っていますが、子どもの自尊心を傷つけるような保育を行ってはならないことを、全職員が認識するまでには至っていません。子どもの自尊心を傷つけるような保育を行ってはならないことを、全職員が認識するように継続して研修の機会を持つことが期待されます。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	A
・ 設置法人の運営理念・方針に「安心・安全を第一に」、「子どもにとっていつまでも思い出に残る保育」など、子どもを尊重したサービスについて明示しています。子どもの尊重や、基本的人権への配慮について、職員は入職一年以内に全員が設置法人の研修を受け、理解を深めています。 ・ 子どもに接するときは、威圧的な言葉づかいや無視がないように心掛け、穏やかでわかりやすく話しかけています。おもちゃの取りあい、けんかなど子ども同士のトラブルの場合には、職員は子どもと同じ目線で双方の言い分を聞き、「そういう時はどうしたらいいの。」と尋ね納得のいくよう援助しています。また遊びの役割や体操教室での並び方、食事の席等性差による区別がないよう保育にあたっています。 ・ 虐待の早期発見のため、送迎時には必ず保護者と対話し、いつもとは違う保護者の言動の有無や、子どもの表情、仕草等について注意深く観察しています。虐待の兆候が見られた場合には報告を受けた園長がエリアマネージャーに相談し、迅速に対応することとしています。	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類		B
(2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		
・ 保育園業務マニュアルにプライバシー保護規定と個人情報管理規定があり、全職員が必須でプライバシー保護に関する研修を受講し、基本的知識や社会福祉事業に携わる者としての姿勢、意識について、理解を深めています。また入職にあたっては誓約書を提出しています。 ・ 子どもや保護者に関する情報を外部とやり取りするときは、プライバシー保護規定マニュアルのもとに保護者に説明をし、同意を得ています。 ・ 食物アレルギーを持つ子どもに何げない言葉かけや対応で傷つけてしまったという事例をもとに、話し合いの場を持ちましたが、子どもの自尊心を傷つけるような保育を行ってはならないことを、全職員が認識するまでには至っていません。 <コメント、提言> ・ 子どもの自尊心を傷つけるような保育を行ってはならないことを、全職員が認識するよう継続して研修の機会を持つことが期待されます。		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	●

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域

3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供

＜特に良いと思われる点＞

・子どもや保護者が相談や意見を述べやすくなるための機会や方法について保護者に周知しています。第三者委員の氏名と連絡先を玄関に掲示し、相談できることを伝えています。利用者家族アンケートでは約9割の保護者が第三者委員を知っていると答えています。

・子ども一人ひとりを受容し、その発達過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われています。子ども同士のトラブルは、互いの言い分を聞き、納得の上で解決できるようにしています。けんかが発生した時、職員は子どもの目線に立ち、「そういう時はどうしたらいいの」と問いかけ、見守っています。

＜さらなる改善が望まれる点＞

・クラスにブロックや積み木、ビーズなどの遊具や絵本はありますが、子どもが自由に使って表現できる素材や、主体的に活動できる環境についてはクラスごとにばらつきがあります。絵本の適切な量、質等の検討やどのクラスも自分から遊具を選んで主体的に活動できる環境構成の工夫が望まれます。

評価分類

（１）利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。

A

・利用者の満足度を把握するため、運動会をはじめ主要な行事はアンケートを取り、さらに年度末には一年間の振り返りアンケートを実施しています。また、保護者と年２回の個別面談の実施や、保護者会を開催し、保護者の意向や要望・満足度を把握しています。
・行事等のアンケートについては、期間、実施時間帯、内容についての意見・要望の結果を職員間で分析、検討し、次の行事に反映させるとともに保護者に園だよりで報告しています。
・延長保育で補食、夕食の提供で、夕食を希望しない子どもへの対応について保護者の要望を取り入れ改善した事例があります。

評価項目

実施の可否

① 利用者満足度の把握に向けた仕組みを整備している。

○

② 利用者満足度の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。

○

評価分類

（２）利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

A

・入園時、保護者に重要事項説明書を配付し、意見や相談を行うための機会や方法について説明会で周知しています。また、保護者からの相談がある場合は、必要に応じて空いている保育室を利用し、話を聞いています。
・苦情受付担当者はクラス職員、解決責任者は園長とし事務室前にご意見箱を設置しています。また、第三者委員の氏名と連絡先を玄関に掲示し、相談できることを伝えています。
・保護者からの苦情・要望があった場合は、職員会議で検討し、改善策を口頭や園だよりで伝えています。

評価項目

実施の可否

① 子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。

○

② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。

○

③ 子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。

○

評価分類		B
(3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		
・職員は子ども一人一人の発達の状況や生活環境について、細かく把握し援助しています。子どもにはゆっくりと穏やかに話しかけ、言葉の表現が不十分な子どもには、寄りそい気持ちを受けとめるようにしています。 ・子どもたちは散歩、行事参加、ごっこ遊び等で友達と協同し、手作りの神輿を製作して担ぎ、商店街を回る体験をしています。 ・クラスにブロックや積み木、絵本等がありますが、子どもが自由に使って表現できる素材や、主体的に活動できる環境についてはクラスごとにばらつきがあります。 ・配慮が必要な子どもについては個別指導計画を作成し、保護者と連携をとり、必要に応じて設置法人の発達支援担当アドバイザーや中部療育センターから助言を受ける体制をとっています。また 食物アレルギーの子どもについては園長、栄養士、担任が保護者と面談し、除去食や代替食を提供して、誤食がないよう対応しています。 <コメント、提言> ・絵本の適切な量、質等の検討や自分から遊具を選んで主体的に活動できる環境構成の工夫が望まれます。		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	●
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 4 サービスの適切な実施	
＜特に良いと思われる点＞ 給食の前には絵本の読み聞かせなどを行って静かに落ち着いて食事がとれるよう配慮しています。おいしく楽しく食べられるように、栄養士がクラスを廻って会話し、献立や食材の説明をしたり、食材クイズなどを行って、子どもたちの食べる意欲を引き出しています。2歳児以上は職員も一緒に食事をしています。	
＜さらなる改善が望まれる点＞ 延長保育ではお迎え時に、職員が子どもの生活状況について延長保育日誌を用いて伝えています。その日の子どものエピソードなどを個々の保護者に伝えるため、延長保育日誌の活用や工夫が望まれます。	
毎月健康診断と歯科健診を実施してその結果を健康診断・歯科健診記録に記録し、保護者には書面と口頭で伝えています。診断結果を子どもの健康増進や病気の予防策として保育に反映させることが課題となっています。健康診断、歯科健診の結果について保健計画等に反映させ、健康を維持するための取り組みを実行することが望まれます。	

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。		B
- 登園時、保護者から子どもの睡眠、食欲等、家での子どもの様子を口頭や連絡ノートで把握しています。子どもの体調で不安がある時や、保護者の要望は、メモにしてクラス担任へ渡し、確認した内容をもとに遊びや散歩などに配慮しています。 - 子ども一人一人の年齢や発達状況に応じて、トイレトレーニングや着替えなど生活習慣が身につくように援助しています。天気の良い日は公園での滑り台遊びや系列他園へのプール活動、週1回の体操教室等で体を動かしています。午睡は子どもの年齢と発達に応じて時間を調節しています。 - 延長保育日誌に、トイレトレーニングのタイミングや食欲の状況等伝達事項を記入し、お迎え時に職員が伝えています。引き継ぎ事項の漏れがないようにすることや、伝達の内容について改善策を検討しています。 - 年2回の個別面談や保護者会、クラス懇談会、行事アンケート結果や意見等で、園に対する保護者の考えや提案を聞く機会を設けています。 ＜コメント、提言＞ - お迎え時に、その日の子どものエピソードなど、個々の保護者に伝えるため、延長保育日誌の活用や工夫が望まれます。		
評価項目		実施の可否
①	登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③	休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④	お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	●
⑤	保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		B
・全園児の約70%が延長保育を受けており、子どもが落ち着いて遊べるように、おもちゃを入れ替えたり、静と動の変化が付けられるように、折り紙、ゲーム等を行い、職員が子どもに遊びたいこと、したいことを聞いていますが、「遊び方の工夫が足りない」「特別の工夫をしていない」等の職員の声が複数あり、年齢に応じた環境への配慮が望まれます。 ・異年齢でのグループ遊びでは、職員が声掛けや仲立ちをして、楽しく遊べるように配慮しています。また、年下の子どもが年上の子どもを見て刺激を受けたり遊びを真似したりして遊ぶ中でけがやトラブルがないよう見守っています。 <コメント・提言> ・子どもがおもしろい遊びが出来る遊具などがあり、家庭的な雰囲気が感じられるような環境への工夫が期待されます。		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	●
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
・食事の前に絵本の読み聞かせやBGMを流したりして、静かに落ち着いて食事がとれるよう配慮しています。また食事を楽しく食べれるように、職員が献立や食材の説明をしたり、食材クイズなどを行って子どもたちの食べる意欲を引き出しています。 ・子どもの喫食状況については、給食日誌や残食データをもとに、栄養士や園長、職員で構成する給食会議を通して嗜好を把握し、メニューや味付けの検討を行っています。 ・食物アレルギーのある子どもの食事は、医師の診断書と川崎市健康管理委員会からの指示のもとに、栄養士が保護者と面談し、アレルギー除去食、代替食を提供しています。 ・アレルギー食の提供は、保育士と栄養士が当日のメニュー食材を確認し、調理されたものを色違いのトレイと食器にラップをかけて職員が直接配膳し、ほかの子どもと別のテーブルにする等誤食がないように配慮をしています。 ・食育に関する取り組みとしてトマトの栽培を行ったり、クッキング保育を保護者と一緒に取り組んでいます。		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		B
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		
・ 職員は子どもとケガが起こる状況について話し合い、室内では走り回らないこと、走って転んだり、他の子と衝突したりする場で「それをする事でどうなるか」について一緒に考え、身の回りの危険について説明しています。 ・ 毎月健康診断と歯科健診を実施してその結果を記録し、保護者には書面と口頭で報告していますが、健康診断、歯科健診結果について病気の予防対策等、保育に反映させることが課題となっています。 ・ 入園時、「入園のご案内」に記載された感染症の情報や乳幼児突然死症候群対策のためのうつぶせ寝の厳禁について保護者に説明しています。また、毎月発行する保健だよりで、感染症に関する情報提供や感染症発生時には病名や潜伏期間などを玄関に掲示し、感染症が拡大しないよう予防に努めています。 ・ 乳幼児突然死症候群の対策として散歩中を含めて5分ごとの呼吸や体位のチェックを実施しています。 <コメント、提言> ・ 健康診断、歯科健診の結果について保健計画等に反映させるなど、健康を維持するための取り組みを保育に反映することが望まれます。		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	●
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

＜組織マネジメントに関する項目＞

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
＜特によいと思われる点＞ 運営理念・方針についての理解を促すために、園長が理念に沿った実践について説明し、個々に理解度のチェックを行って、周知状況を確認しています。
＜更なる改善が望まれる点＞ 中・長期計画を踏まえた単年度事業計画を策定し、職員や保護者に周知するとともに、実施状況の把握や評価を行い、計画の実行に取り組むことが期待されます。
園運営について把握した課題を園全体に明らかにして、質の向上に向けた取り組みを行うよう体制を構築し、園長自ら参画することが期待されます。

評価分類		A
(1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。		
・ 中・長期計画や保育課程に運営理念・基本方針・園目標を記載し、ホームページやパンフレットにも掲載しています。 ・ 職員は入社時に運営理念・基本方針について代表研修を受講し、年度初めの職員会議で園長が説明しています。 ・ 運営理念・方針についての理解を促すために、園長が理念に沿った実践について説明し、個々に理解度のチェックを行って、周知状況を確認しています。 ・ 入園時や運営委員会で、保護者に運営理念・基本方針が明記された「重要事項説明書」や保育課程を配付し説明を行っています。		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針を明示している。	○
②	理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③	理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		B
- 長期計画は地域交流の大切さや一人一人に向き合う保育などを目標に、中期計画は保育の質の向上のための園内研修を行うことや園外保育の充実を挙げ策定しています。 - 中期計画に年度ごとの課題は記載していますが、事業内容が具体的に示された単年度の事業計画は策定されていません。 - 年度ごとに記載された課題の実施状況の把握や、どこまで改善されているか等、職員参画のもとに計画を見直すまでは至っていません。 - 中・長期計画の課題について会議などで職員への説明・周知は行われていません。 - 保育にかかわる計画については保護者に配付し、運営委員会などで説明していますが、中・長期計画を基にした改善課題などについての保護者への説明は行われていません。		
＜コメント・提言＞ 中・長期計画を踏まえた単年度事業計画を策定し、職員や保護者に周知するとともに、実施状況の把握や評価を行い、計画の実行に取り組むことが期待されます。		

評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	●
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	●
④	事業計画が職員に周知されている。	●
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	●

評価分類		B
(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		
・園長の役割と責任は就業規則や保育園業務マニュアルに明記され、職員会議や研修、面談などで職員の指導を行い役割と責任を職員に表明しています。 ・新人職員や経験の浅い職員が多数在籍していることから、日常的に保育に入り、個々の職員に気付いたことをその都度指導するようにしていますが、園全体で質の向上に向けた取り組みにまでは至っていません。 ・園長は理念・方針の周知のため、個々の職員へのテストを実施していますが、園全体で実現に向けた取り組みはありません。 <コメント・提言> ・把握した課題を園全体に明らかにして、質の向上に向けた取り組みを行うよう体制を構築し、園長自ら参画することが期待されます。 ・園長は子どものより良い環境づくりや人員配置の見直しなど、理念や方針の実現に向けて、園全体で取り組む体制づくりや指導力を発揮することが期待されます。		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	●
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	●

評価分類		B
(4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
・毎年、川崎市の評価基準をもとに第三者評価を受審し、評価項目について全職員が自己評価を実施しています。 ・評価結果から抽出された課題について職員会議で園長が説明していますが、分析した結果や課題について改善実施計画を策定し実行する仕組みはありません。 <コメント・提言> ・第三者評価のサービス内容の評価結果から改善実施計画等を策定し、実施状況の評価や見直しを行う仕組みづくりが求められます。		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	●

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		B
・ 園長は中原区の園長会や幼保小連絡会議に定期的に参加し、地域の特徴などを把握しています。 ・ 川崎市や中原区から地域の待機児童の傾向等情報を得ています。 ・ 設置法人がコスト分析やサービス利用者等の分析を行っています。 ・ 園では節電や待機電力のカットなどを行っていますが、経営状況の課題についての取り組みがありません。 <コメント・提言> ・ 把握された子育て支援ニーズ等について事業計画等に反映させ取り組むことが期待されます。 ・ 経営状況や改善すべき課題について職員に周知し、改善に向けた取り組みを事業計画等に反映させることが期待されます。		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	●

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

6 地域との交流・連携

<さらなる改善が望まれる点>

・園見学者に育児相談を実施していますが、地域に向けて講習会や研修会は実施していません。地域への子育て支援を行っていくため、地域ニーズを把握し、地域に向けた講習会等の開催が望まれます。

・園として、保育技術の向上に関する課題への取り組みや、他園と協同した災害マニュアル作成、災害備蓄の問題等について解決すべき課題と位置付け、今後の課題としており、地域の課題に対して、園としてその課題の解決に向けて体制を構築し、取り組むことが望まれます。

評価分類

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

B

・ 設置法人のホームページや川崎市のホームページ、中原区子育て情報ガイド「このゆびとまれ」に園の概要、料金、生活の様子など情報を開示しています。

・ 施設見学者、入園希望者には園のパンフレットを配付したり、園舎の掲示板に育児相談受付、ボランティア・実習生の受付、見学者受付等を掲示しています。また自治会を通して、町内会に行事案内を回覧しています。

・ 園見学者への育児相談は実施していますが、地域に向けて講習会や研修会等は実施していません。

・ ボランティアはプライバシーの保護、守秘義務等の説明を受け、守秘義務に関する誓約書を提出して活動に入っています。ボランティアの活動はこれまで実績があり、子どもへの本の読み聞かせ等があります。

<コメント・提言>

・ 地域への子育て支援を行っていくため、地域ニーズを把握し、地域に向けた講習会等の開催が望まれます。

評価項目

実施の可否

①	地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
②	事業者が有する機能を地域に提供している。	●
③	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		B
・ 地域で開催される関係機関、団体ネットワークとして幼保小連絡会議や、中原区園長会に園長が出席しています。 幼保小連絡会議では就学に向けて必要なこと等の報告を受け、園長会では待機児童問題や保育に関する課題、区の課題について協議しています。 ・ 各会議に出席した園長は協議内容や報告事項について園に持ち帰り、職員会議で報告し、必要に応じて協議を行い職員への周知を図っています。 ・ 園として、保育技術の向上に関する課題への取り組みや、他園と協同した災害マニュアル作成、災害備蓄の問題等について解決すべきと位置付けていますが、地域の課題解決のための取り組み体制が整わず今後の課題としています。 <コメント・提言> ・ 地域の課題に対して、園としてその課題の解決に向けて体制を構築し、取り組むことが望まれます。		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	●
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<特によいと思われる点> ・「保育士に求められる役割・能力」をもとに人材育成計画が策定され、職員は設置法人の研修計画に沿って階層別研修を受講しています。職員は年度初めに「個別年間研修計画」を策定し、前期・後期で研修目標を定め、園長のアドバイスのもとに必要な研修を受講しています。研修終了後はレポートを作成・報告し、職員間で知識を共有しています。 ・園長は職員の就業状況や意向をもとに必要なに応じて設置法人に要望を提出し検討しています。また、年1回職員にメンタルヘルスチェックを行い、産業医やカウンセラーへ相談できる体制を整備し、園長やエリアマネージャー、企画担当に直接相談できる体制があります。 <更なる改善が望まれる点> ・理念や方針の実現に向け、園として保育の質を確保するために、安定した園運営への配慮が求められます。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	B
・設置法人の階層別の研修体制や、人事管理体制が整備されています。 ・設置法人が保育士、栄養士、看護師の有資格者のほか、食農アドバイザー、障がい児や要配慮児の援助のための発達支援アドバイザー等の人材を確保していますが、経験年数の多い職員の異動、退職等で、園長は毎年新人の育成に追われています。保護者から「職員の配置を安定させてほしい」「退職、異動が多すぎて入れ替わりが激しい」など複数の意見があり、人材構成への配慮が求められます。 ・年3回の自己査定でコンプライアンスについての意識度をチェックしています。また、設置法人内にコンプライアンス委員会を設け、法令順守の体制を整備しています。 ・経験年数に応じて安全意識、保育力、研修意欲等、査定項目を定め、点数化した査定基準のもとに評価を行っています。 ・実習生受け入れマニュアルがあり、園長が受け入れ窓口となりオリエンテーションを実施し、必要事項の説明を行っています。実習中は学校からの訪問を受け、学校と連携して育成しています。 <コメント・提言> ・理念や方針の実現に向け、園として保育の質を確保するために、安定した園運営への配慮が求められます。	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	●
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	A
・人事考課の査定シートには新人職員、2、3年目職員、主任・園長のそれぞれに求められる姿勢を明示しています。 ・「保育士に求められる役割・能力」をもとに人材育成計画が策定され、職員は設置法人の研修計画に沿って階層別研修を受講しています。 ・職員は「個別年間研修計画」を策定し、前期・後期で研修目標を定め、園長のアドバイスのもとに必要な研修を受講しています。 ・職員は年2回、「個別年間研修計画」をもとに評価・反省を行い、園長との面談でアドバイスを受けています。また、前期・後期での反省点を踏まえ、次期の研修内容について見直しを行っています。	

評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
・ 園長は毎月有給休暇の消化状況や時間外勤務など出勤簿を管理し、就労状況をチェックしてデータを設置法人に送り、設置法人総務が各園の人事等について分析・改善策の検討を行っています。 ・ 職員は年1回メンタルヘルスチェックを行い、必要に応じて産業医やカウンセラーへ相談できる体制を整備しています。また、設置法人の企画担当やエリアマネージャーに直接相談できる体制があります。 ・ 福利厚生制度があり、レクリエーション施設やスポーツジムの利用ができ、職員の親睦会費の補助を利用して職員間のコミュニケーションの場を設けることができます。		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 家族アンケート

対象事業所：アスク新丸子保育園

●アンケート送付数（対象者数）（ 50 ）名

●回収率 74% （ 37 ）名

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	子どもが生活する保育室は、落ち着いてすごせる雰囲気を整えられていますか。	86% (32名)	0% (0名)	14% (5名)	0% (0名)
2	保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対応、保護者への連絡等は適切ですか。	95% (35名)	0% (0名)	5% (2名)	0% (0名)
3	食事・おやつなどのメニューは、子どもの状態に配慮された工夫がありますか。	100% (37名)	0% (0名)	0% (0名)	0% (0名)
4	日々の保育の様子が情報提供されており、保育について職員と話をすることができますか。	92% (34名)	0% (0名)	8% (3名)	0% (0名)
5	季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中に感じられますか。	89% (33名)	0% (0名)	11% (4名)	0% (0名)
6	各種安全対策に取り組まれていますか。	100% (37名)	0% (0名)	0% (0名)	0% (0名)

利用者個人の尊重

7	お子さんは保育所で大切にされていると思いますか。	97% (36名)	0% (0名)	3% (0名)	0% (0名)
8	職員はあなたやあなたの子どものプライバシー（秘密）を守っていますか。	100% (37名)	0% (10名)	0% (0名)	0% (0名)

相談・苦情への対応

9	保護者が子育てで大切にされていること等について、職員は話を聞く姿勢がありますか。	97% (36名)	0% (0名)	3% (1名)	0% (0名)
10	要望や不満があったとき、第三者委員（保育所外の苦情解決相談員）などに相談できることを知っていますか。	89% (33名)	0% (0名)	11% (4名)	0% (0名)
11	保育所は、要望や不満などに、きちんと対応していますか。	73% (27名)	22% (8名)	5% (2名)	0% (0名)

周辺地域との関係

12	周辺地域、関係機関と園との関係は、良好であると思いますか。	76% (28名)	3% (1名)	22% (8名)	0% (0名)
----	-------------------------------	--------------	------------	-------------	------------

利用前の対応 【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】

13	入園に際し保育所から受けたサービス内容や利用方法の説明は、わかりやすかったですか。	59% (22名)	3% (1名)	0% (0名)	38% (14名)
----	---	--------------	------------	------------	--------------

平成 25 年度 川崎市第三者評価 事業者コメント
(アスク新丸子保育園)

【受審の動機】

当園は事業者として「利用者に本当に求められるサービスを提供する」という運営方針を掲げています。第三者の公正で信頼性のある機関に、専門的かつ客観的な視点で評価していただくことで、保護者のニーズを確認・把握するとともに、日々の運営に反映させていきたいという狙いのもと受審いたしました。

評価機関の選定にあたっては、これまでの取り組みの成果や改善点をより明確にするため、一貫した調査を受けることを最優先に考慮して、引き続き昨年までと同じ機関に依頼いたしました。

当園は開園 5 年目を迎え、これまで築いてきた土台に加えて、園独自で取り組んでいる他園との交流や地域の方との交流の場を設け、たくさんの人たちと触れ合える機会を増やしてきました。

今後も保護者・子どもたち・地域に親しまれる暖かい保育園となるよう、職員一人一人が保育計画の向上に努め、利用者のニーズに沿った園作りをしていきたいと考えております。

【受審した結果】

評価を受審したことで、単に結果を得られるだけではなく、職員一人一人が自己を見つめ直し、新たな気づきが得られる良い機会となりました。また、全職員で保育を見直す機会となり、目標や課題などの確認ができて、保育の質の向上につながれると感じています。特に、中長期的な視点が足りないことが明確になっていますので、改善につなげていきたいと考えています。

今後は、若い職員の発想を大切にしながら、自信を持って保育に臨めるよう、積極的な研修への参加を後押しし、保護者とのコミュニケーションなどを指導していきます。

最後に、第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に心より感謝申し上げます。